

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 8 月 1 日
担 当 課	人事課

契約業者名・住所	医療法人社団誠馨会 新東京病院 理事長 景山 雄介 千葉県松戸市和名ヶ谷 1271
工事等の名称	定期健康診断等業務委託
工事等の場所	松戸市の指定するところ
種 別	業務委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
契約金額	153,038 円（1 健診及び検査当たりの単価の合計）
工事等の概要	労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づき、職員の疾病・疾患や生活習慣の予防、早期発見と健康維持に資するため、一般健康診断及び特殊健康診断を実施している。
随意契約の理由	労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づく職員の一般健康診断及び特殊健康診断を実施するほか、職員が安じて公務に専念することができるようがん検診のほか各種検診を実施し、職員の疾病・疾患や生活習慣病の予防、早期発見と健康維持に努めているところである。 請負業者の選定にあたっては、确实・速やかに各種検診を実施するため、松戸市内にある受託者施設で検査を実施できること、仕様書に記載された全ての検査を実施できることが必要となる。 医療法人社団誠馨会は、令和 8 年度松戸市入札参加業者資格者名簿に登載された業者において、選定条件を満たす唯一の業者であり、近隣市の健康診断を受託し良好な実績を積んでいる。また、本市においても令和 7 年度上記委託業務について良好な履行状況であり、過去のデータとの比較による適切な健康管理も含め、今年度も確実な履行が期待できる。 上記の理由から、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号により、随意契約とした。

